

四半期報告書

(第66期第2四半期)

自 平成28年6月1日

至 平成28年8月31日

株式会社 ヤマダ・エスバイエル ホーム

(E00170)

目 次

頁

表 紙

第一部 企業情報

第1 企業の概況

1 主要な経営指標等の推移	1
2 事業の内容	2

第2 事業の状況

1 事業等のリスク	2
2 経営上の重要な契約等	2
3 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	2

第3 提出会社の状況

1 株式等の状況

(1) 株式の総数等	4
(2) 新株予約権等の状況	4
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	4
(4) ライツプランの内容	4
(5) 発行済株式総数、資本金等の推移	4
(6) 大株主の状況	5
(7) 議決権の状況	6

2 役員の状況	6
---------	---

第4 経理の状況

1 四半期連結財務諸表

(1) 四半期連結貸借対照表	8
(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書	10
四半期連結損益計算書	10
四半期連結包括利益計算書	11
(3) 四半期連結キャッシュ・フロー計算書	12

2 その他	17
-------	----

第二部 提出会社の保証会社等の情報

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成28年10月12日
【四半期会計期間】	第66期第2四半期（自 平成28年6月1日 至 平成28年8月31日）
【会社名】	株式会社ヤマダ・エスバイエルホーム
【英訳名】	YAMADA SXL HOME CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 長野 純一
【本店の所在の場所】	群馬県高崎市栄町1番1号
【電話番号】	027（330）5750（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員管理本部長 角田 仁
【最寄りの連絡場所】	群馬県高崎市栄町1番1号
【電話番号】	027（330）5750（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員管理本部長 角田 仁
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第65期 第2四半期 連結累計期間	第66期 第2四半期 連結累計期間	第65期
会計期間	自平成27年3月1日 至平成27年8月31日	自平成28年3月1日 至平成28年8月31日	自平成27年3月1日 至平成28年2月29日
売上高 (百万円)	21,517	21,033	47,723
経常利益又は経常損失(△) (百万円)	△229	△555	423
親会社株主に帰属する四半期純 損失(△)又は親会社株主に帰 属する当期純利益 (百万円)	△263	△645	278
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	△250	△637	294
純資産額 (百万円)	3,835	3,742	4,380
総資産額 (百万円)	28,468	23,811	28,047
1株当たり四半期純損失金額 (△)又は1株当たり当期純利 益金額 (円)	△1.29	△3.17	1.36
潜在株式調整後1株当たり四半 期(当期)純利益金額 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	13.3	15.5	15.5
営業活動によるキャッシュ・フ ロー (百万円)	306	3,130	2,741
投資活動によるキャッシュ・フ ロー (百万円)	233	△130	140
財務活動によるキャッシュ・フ ロー (百万円)	△209	△2,500	△2,148
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高 (百万円)	2,422	3,324	2,824

回次	第65期 第2四半期 連結会計期間	第66期 第2四半期 連結会計期間
会計期間	自平成27年6月1日 至平成27年8月31日	自平成28年6月1日 至平成28年8月31日
1株当たり四半期純利益金額又 は1株当たり四半期純損失金額 (△) (円)	0.32	△0.49

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 第65期第2四半期連結累計期間及び第66期第2四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため、第65期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第2四半期連結累計期間におけるわが国経済は、政府による経済政策等により、緩やかな景気回復基調にあるものの、新興国経済の減速などから内需への影響も懸念され、先行き不透明感が増しました。

住宅市場におきましては、マイナス金利などの影響で集客はやや活性化されたものの、消費税率10%への増税時期の延期などを要因として、商談は長期化する傾向にありました。

このようなマーケット環境のもと、当社は、平成28年5月末開催の定時株主総会を経て、本社を株式会社ヤマダ電機の本社所在地の群馬県高崎市に移転（平成28年5月27日付登記）、本部機能の強化及び効率化を図り、新たな経営体制のもと第2四半期以降、積極的な経営の取り組み及び構造改革を強力に推進してまいりました。

具体的には、ヤマダ電機グループのC I戦略に基づき、8年ぶりとなるTVCMの放映、毎週全国に約3,100万部配布されるチラシを活用した共同販促に加え、全展示場の改装・建替え（平成28年6月30日付リリース：<http://www.sxl.co.jp/corporate/news/20160630.html>）や、展示場モデルハウスへの誘引率アップのための積極的な人員の採用（約60名）と戦力化を図ることで営業体制の強化を図るなど、積極的な先行投資による計画外費用の発生はあるものの、認知度の向上、ストアロイヤリティ向上のための取り組みにより、今後、更なる成果としてつながっていくものと認識しております。

これらの経営背景を踏まえ、当第2四半期における各展示場の集客率は、前年対比大幅に増加致し、受注高も回復傾向にありますが、新体制移行前の第1四半期における営業プロセス管理、見込み顧客の先行管理が不十分であったことから、注文住宅の受注が伸び悩み、第2四半期における着工数が見込みを下回りました。

以上の結果、当第2四半期連結累計期間における売上高は210億3千3百万円（前年同期比2.3%減）となり、営業損失は5億4千2百万円（前年同期 営業損失2億1千3百万円）、経常損失は5億5千5百万円（前年同期 経常損失2億2千9百万円）、親会社株主に帰属する四半期純損失は6億4千5百万円（前年同期 親会社株主に帰属する四半期純損失2億6千3百万円）となりました。

セグメント別の業績は次のとおりであります。

〔住宅事業〕

当社グループの主力事業である住宅事業部門につきましては、創業者小堀林衛氏の“住まいの哲学”による思いを全社員が共有し、コンセプトの明確化のため「納得価格と永久保証、伝統小堀の高級注文住宅」のプレートを展示場に設置、ブランドイメージの向上を図りました。

また、5つの特徴（①「伝統小堀の高品質デザイン」、②「大震災に強い耐震性」、③「鉄骨より強い耐火性」、④「カビが発生しにくい壁内換気システム」、⑤「ヤマダグループのネットワークでZEH」）を全社員にあらためて教育・周知することで、自社商品の良さを再認識し、お客様への訴求ポイントを明確にしたコンサルティング営業戦略により拡販を図りました。

また、経営構造改革として、全展示場の改装・建て替えや第1四半期中より、展示場におけるモデルハウスへの誘引率アップの為に人員の積極採用（約60名）によりプレゼン率を高め、受注率向上に努めた結果、第2四半期以降の受注増加へ転じており、確かな手ごたえを感じておりますが、注文住宅においては第1四半期の受注が伸び悩んだことにより着工数が減少しました。一方特建部門では売上等が順調に推移いたしました。以上の結果、売上高は171億4千2百万円（前年同期比3.7%増）となりましたが、中長期的な視点での積極的な先行投資による費用が発生したことから、営業損失は6千3百万円（前年同期 営業損失7千8百万円）となりました。

[リフォーム事業]

リフォーム事業につきましては、オーナー様を対象とした自社物件の受注活動、他社施工物件の受注活動を行いました。第1四半期においてオーナー様向け太陽光発電販売の減少、また受注体制整備が遅れた結果、契約高が大幅に減少しました。その反省を踏まえ、第2四半期以降の抜本的対策として、ヤマダ電機スマニティーコーナーへの窓口を設置し、グループ内の連携を強化することで、オーナー様案件以外の積極的な契約高増進を図っておりますが、第2四半期までの契約高が減少したことから、売上高は35億9百万円（前年同期比23.4%減）、営業損失は2億1千8百万円（前年同期 営業利益8千7百万円）となりました。

[不動産賃貸事業・その他]

不動産賃貸事業につきましては、売上高は2億7千4百万円（前年同期比1.2%増）となり、営業利益は1億3千5百万円（前年同期比4.0%減）となりました。

その他の事業につきましては、天候の影響による売電の減少や長期火災保険の廃止などによる保険料収入の減少のため、売上高は1億7百万円（前年同期比18.0%減）、営業利益は6千6百万円（前年同期比23.3%減）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末に比べ9億1百万円増加し、33億2千4百万円となりました。

当第2四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結累計期間における営業活動によるキャッシュ・フローは31億3千万円（前年同期は3億6百万円）となりました。これは主に、仕入債務の減少（△17億2千6百万円）等による支出があったものの、売上債権の減少（28億9千8百万円）、分譲物件の売上によるたな卸資産の減少（18億3百万円）等による収入があったことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結累計期間における投資活動によるキャッシュ・フローは△1億3千万円（前年同期は2億3千3百万円）となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出（△1億3千2百万円）及び有形固定資産の売却による収入（2千1百万円）によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結累計期間における財務活動によるキャッシュ・フローは△25億円（前年同期は△2億9百万円）となりました。これは主に、短期借入金の純減額（△4億2千万円）、及び長期借入金の返済による支出（△20億円）等によるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は5千2百万円であります。

なお、当第2四半期連結累計期間における当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	300,000,000
計	300,000,000

②【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末現在発行数(株) (平成28年8月31日)	提出日現在発行数(株) (平成28年10月12日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	204,018,184	204,018,184	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 1,000株
計	204,018,184	204,018,184	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
平成28年6月1日 ～ 平成28年8月31日	—	204,018,184	—	9,068	—	1,100

(6) 【大株主の状況】

平成28年8月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
株式会社ヤマダ電機	群馬県高崎市栄町1番1号	105,650	51.78
キシシタ建資株式会社	兵庫県西宮市与古道町2-30	2,614	1.28
株式会社LIXIL	東京都江東区大島2丁目1-1	2,546	1.25
カブドットコム証券株式会社	東京都千代田区大手町1丁目3番2号	2,472	1.21
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	1,920	0.94
楽天証券株式会社	東京都世田谷区玉川1丁目14-1	1,703	0.83
榑原三郎	横浜市	1,257	0.62
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口1)	東京都中央区晴海1丁目8-11	1,225	0.60
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口5)	東京都中央区晴海1丁目8-11	1,195	0.59
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口6)	東京都中央区晴海1丁目8-11	1,176	0.58
計	—	121,758	59.68

(注) 上記日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は1,856千株であります。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成28年8月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 82,000	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 203,567,000	203,567	—
単元未満株式	普通株式 369,184	—	—
発行済株式総数	204,018,184	—	—
総株主の議決権	—	203,567	—

② 【自己株式等】

平成28年8月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数 (株)	他人名義所有株式数 (株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
株式会社ヤマダ・エスバイエルホーム	群馬県高崎市栄町1番1号	82,000	—	82,000	0.04
計	—	82,000	—	82,000	0.04

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に準拠して作成し、「建設業法施行規則」（昭和24年建設省令第14号）に準じて記載しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（平成28年6月1日から平成28年8月31日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成28年3月1日から平成28年8月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成28年2月29日)	当第2四半期連結会計期間 (平成28年8月31日)
資産の部		
流動資産		
現金預金	2,824	3,324
受取手形・完成工事未収入金等	6,774	3,876
未成工事支出金	506	770
販売用不動産	6,030	4,060
仕掛販売用不動産	267	135
材料貯蔵品	281	287
その他	444	447
貸倒引当金	△100	△98
流動資産合計	17,029	12,801
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	7,941	8,044
土地	6,567	6,597
その他	2,313	2,238
減価償却累計額	△7,032	△7,016
有形固定資産合計	9,790	9,862
無形固定資産	102	101
投資その他の資産		
その他	1,732	1,652
貸倒引当金	△607	△607
投資その他の資産合計	1,125	1,044
固定資産合計	11,018	11,009
資産合計	28,047	23,811
負債の部		
流動負債		
支払手形・工事未払金等	6,484	4,757
短期借入金	—	480
関係会社短期借入金	900	—
未払法人税等	91	60
未成工事受入金	1,605	2,333
賞与引当金	56	58
完成工事補償引当金	192	179
工事損失引当金	14	14
その他	1,569	1,549
流動負債合計	10,915	9,434
固定負債		
関係会社長期借入金	10,000	8,000
退職給付に係る負債	395	411
資産除去債務	234	215
その他	2,122	2,007
固定負債合計	12,752	10,634
負債合計	23,667	20,068

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成28年2月29日)	当第2四半期連結会計期間 (平成28年8月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	9,068	9,068
資本剰余金	1,100	1,100
利益剰余金	△6,038	△6,684
自己株式	△9	△10
株主資本合計	4,120	3,474
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	18	16
土地再評価差額金	220	225
退職給付に係る調整累計額	△19	△16
その他の包括利益累計額合計	219	226
非支配株主持分	40	42
純資産合計	4,380	3,742
負債純資産合計	28,047	23,811

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成27年3月1日 至 平成27年8月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成28年3月1日 至 平成28年8月31日)
売上高	21,517	21,033
売上原価	17,156	16,986
売上総利益	4,361	4,046
販売費及び一般管理費	※ 4,574	※ 4,589
営業損失(△)	△213	△542
営業外収益		
受取利息	2	4
受取賃貸料	24	28
解約金収入	7	6
その他	35	15
営業外収益合計	70	54
営業外費用		
支払利息	67	51
賃貸収入原価	13	15
その他	6	0
営業外費用合計	86	67
経常損失(△)	△229	△555
特別利益		
固定資産売却益	40	13
特別利益合計	40	13
特別損失		
減損損失	5	—
事業構造改善費用	25	—
本社移転費用	—	56
その他	0	2
特別損失合計	31	58
税金等調整前四半期純損失(△)	△220	△601
法人税、住民税及び事業税	37	42
法人税等調整額	5	0
法人税等合計	42	42
四半期純損失(△)	△263	△643
非支配株主に帰属する四半期純利益	0	2
親会社株主に帰属する四半期純損失(△)	△263	△645

【四半期連結包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成27年3月1日 至 平成27年8月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成28年3月1日 至 平成28年8月31日)
四半期純損失(△)	△263	△643
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△0	△2
土地再評価差額金	10	5
退職給付に係る調整額	2	2
その他の包括利益合計	12	6
四半期包括利益	△250	△637
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	△251	△639
非支配株主に係る四半期包括利益	0	2

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成27年3月1日 至 平成27年8月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成28年3月1日 至 平成28年8月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純損失 (△)	△220	△601
減価償却費	117	126
減損損失	5	—
引当金の増減額 (△は減少)	△25	△14
受取利息及び受取配当金	△3	△5
支払利息	67	51
売上債権の増減額 (△は増加)	1,405	2,898
たな卸資産の増減額 (△は増加)	867	1,803
仕入債務の増減額 (△は減少)	△1,718	△1,726
未成工事受入金の増減額 (△は減少)	463	728
その他	△495	△4
小計	463	3,255
利息及び配当金の受取額	3	5
利息の支払額	△67	△51
法人税等の支払額又は還付額 (△は支払)	△93	△79
営業活動によるキャッシュ・フロー	306	3,130
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△186	△132
有形固定資産の売却による収入	452	21
長期貸付金の回収による収入	5	3
その他	△38	△23
投資活動によるキャッシュ・フロー	233	△130
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	△130	△420
長期借入金の返済による支出	—	△2,000
リース債務の返済による支出	△78	△80
その他	△0	△0
財務活動によるキャッシュ・フロー	△209	△2,500
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	330	499
現金及び現金同等物の期首残高	2,091	2,824
現金及び現金同等物の四半期末残高	※ 2,422	※ 3,324

【注記事項】

(会計方針の変更)

(企業結合に関する会計基準等の適用)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日、以下「企業結合会計基準」という。)、
「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日、以下「連結会計基準」という。)
及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日、以下「事業分離等会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更しています。また、第1四半期連結会計期間の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する四半期連結会計期間の四半期連結財務諸表に反映させる方法に変更しています。加えて、四半期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っています。当該表示の変更を反映させるため、前第2四半期連結累計期間及び前連結会計年度については、四半期連結財務諸表及び連結財務諸表の組替えを行っています。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58-2項(4)、連結会計基準第44-5項(4)及び事業分離等会計基準第57-4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、第1四半期連結会計期間の期首時点から将来にわたって適用しています。

なお、当第2四半期連結累計期間において、四半期連結財務諸表に与える影響額はありません。

(平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を第1四半期連結会計期間に適用し、平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

なお、これによる当第2四半期連結財務諸表に与える影響は軽微であります。

(追加情報)

(法人税率の変更等による影響)

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成28年法律第15号)及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」(平成28年法律第13号)が平成28年3月31日に公布され、平成28年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、従来の32.1%から平成29年3月1日に開始する連結会計年度及び平成30年3月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については30.7%に、平成31年3月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異については30.5%に変更となります。

なお、上記は平成28年5月に実施した大阪府大阪市から群馬県高崎市への本社移転後の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率であり、これによる当第2四半期連結財務諸表に与える影響は軽微であります。

(四半期連結貸借対照表関係)

保証債務

前連結会計年度 (平成28年2月29日)	当第2四半期連結会計期間 (平成28年8月31日)		
住宅購入者等のための保証債務	823百万円	住宅購入者等のための保証債務	641百万円

(四半期連結損益計算書関係)

※ 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成27年3月1日 至平成27年8月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成28年3月1日 至平成28年8月31日)
広告宣伝費	717百万円	739百万円
貸倒引当金繰入額	9	△0
従業員給与手当	1,931	1,938
賞与引当金繰入額	20	20
退職給付費用	96	101

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は下記のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成27年3月1日 至平成27年8月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成28年3月1日 至平成28年8月31日)
現金預金勘定	2,422百万円	3,324百万円
現金及び現金同等物	2,422	3,324

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第2四半期連結累計期間(自平成27年3月1日至平成27年8月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	住宅事業	リフォーム事業	不動産 賃貸事業	計				
売上高								
外部顧客への売上高	16,533	4,582	270	21,387	130	21,517	—	21,517
セグメント間の内部 売上高又は振替高	6	—	1	8	—	8	△8	—
計	16,540	4,582	272	21,395	130	21,526	△8	21,517
セグメント利益又は損 失(△)	△78	87	141	150	86	236	△450	△213

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業部門であり、売電部門及び保険部門を含んでおります。

2. セグメント利益又は損失の調整額△450百万円は、報告セグメントに配分していない全社費用であり、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3. セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報
該当事項はありません。

II 当第2四半期連結累計期間(自平成28年3月1日至平成28年8月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	住宅事業	リフォーム事業	不動産 賃貸事業	計				
売上高								
外部顧客への売上高	17,142	3,509	274	20,925	107	21,033	—	21,033
セグメント間の内部 売上高又は振替高	8	—	3	12	—	12	△12	—
計	17,151	3,509	277	20,938	107	21,045	△12	21,033
セグメント利益又は損 失(△)	△63	△218	135	△147	66	△80	△462	△542

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業部門であり、売電部門及び保険部門を含んでおります。

2. セグメント利益又は損失の調整額△462百万円は、報告セグメントに配分していない全社費用であり、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3. セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報
該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成27年3月1日 至 平成27年8月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成28年3月1日 至 平成28年8月31日)
1株当たり四半期純損失金額	1円29銭	3円17銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純損失金額 (百万円)	263	645
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純 損失金額 (百万円)	263	645
普通株式の期中平均株式数 (千株)	203,943	203,936

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成28年10月12日

株式会社ヤマダ・エスバイエルホーム

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小野 純司 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 宮一 行男 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ヤマダ・エスバイエルホームの平成28年3月1日から平成29年2月28日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成28年6月1日から平成28年8月31日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成28年3月1日から平成28年8月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ヤマダ・エスバイエルホーム及び連結子会社の平成28年8月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は四半期報告書提出会社が別途保管しております。

2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれておりません。